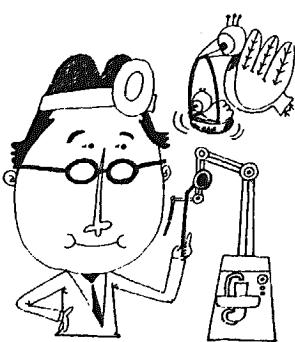


# 文化講演会

岩室村商工会館竣工記念

とき / 3月8日火  
午後1分30分  
ところ / 岩室村商工会館  
(公民館となり)  
講師 / 山東昭子さん  
テーマ / 最近想うこと

詳しくは、岩室村商工会(②)  
三二〇九へお問い合わせを。



(文責 保健婦)



## 善意をありがとうございます

▽和納四区の竹内猛さんから「父啓一郎さん」の冥福を祈られ金十万円のご寄付がありました。

▽橋本の後藤秀信さんから「母フミさん」の冥福を祈られ金三万円のご寄付がありました。

▽西長島の芳賀藤次郎さんから中央保育園に博多人形セットのご寄付がありました。

▽岩室の松岳寺住職上村大心さんから寒念仏の浄財金一万円のご寄付がありました。

▽閑瀬七区の海雲寺住職高山卓爾さんから寒念仏の浄財金一万円のご寄付がありました。

詳しくは、岩室村商工会(②)  
三二〇九へお問い合わせを。

## 募 集

NHK文化センターの「新潟教室」が四月から開設されます。ただいま受講生を募集しています。

講座内容: 教養、芸術、健康、語学など約五〇

詳しい講座案内をご希望のかたは、〒951  
新潟市一番堀通町一の一 白山会館内 NHK  
文化センター新潟教室 (☎) 〇二〇一五二五二六  
へどうぞ。

## 暮らしの健康

シリーズ…歯の健康⑫

早期治療・早期検診のすすめ

むし歯もぐぐきの病気も、発生すると自然にはなおりません。次第に病気が進行して、ついには歯を失ってしまいます。むし歯になると比較的早い時期で発見しやすいものです。むし歯は早く発見して、処置すれば一回の治療回数で治療が終了するので時間的、経済的に早期治療が好ましいのです。放置してむし歯が進行してから治療を受けると治療回数が多くなり、治療代も高価になります。歯ぐきの病気も発生するところのままの状態では決してなりません。歯ぐきの病気は軽いうちに治療を受けると短期間にあります。歯ぐきの病気があつたら、自分で正しい歯みがき習慣をつけなければなりません。歯ぐきの病気が進行してから治療を受けると、治療法は困難になり治療回数も

かかります。また、歯の見える部分が長くなるなどの後遺症があります。歯ぐきの病気は、自覚症状が多いもので、いろいろな病気をひきおこすもので、一度くらいは歯ぐきの検診を受けて、ブラーク(歯垢)や歯石をチェックしてもらいましょう。

去年の四月より、「歯の健康」ということで、シリーズで載せてきました。むし歯くらいとばかりに見えない部分が長くなるなどの後遺症があります。歯ぐきの病気は、自覚症状が多いもので、一度くらいは歯ぐきの検診を受けて、ブラーク(歯垢)や歯石をチェックしてもらいましょう。

(文責 保健婦)

## らちがあかない

言葉の履歴書



## 国民健康保険証

四月一日から

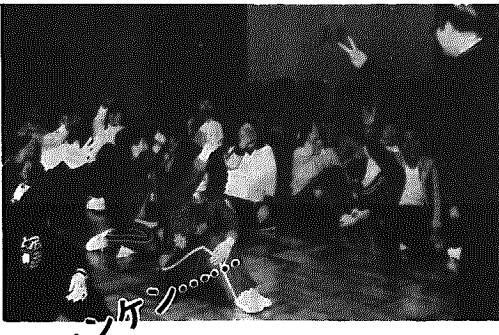
## 「うす茶色」にかわります

国民健康保険の保険証が四月から新しくうす茶色にかわります。これまでのうす水色の保険証は、四月からは使えません。

国民健康保険証は、毎年一回検認し保険証の有無や資格の確認を行います。保険証には有効期限(二年間)が付されていますので期限に更新しなければなりません。現在お手元にある保険証は今月

\* 国民健康保険加入・脱退の届出は早目に職場の健康保険に加入した方や、勤めていた職場の健康保険を脱けられた方は忘れず、毎年国民健康保険の加入・脱退届出に手続きをしてください。

脱退・社会保険証、国民健康保険証、印鑑



## 地域子ども会指導者研修会

先月22日、公民館講堂で地域子ども会指導者研修会がありました。

40人余りの参加者は各地域で活躍している20代~40代のお母さんたちがほとんどで、指導の分水中学校、土田明先生から子ども会の楽しいゲームの指導方法を習いました。

ジャンケンやひもを応用したゲームやレクダンスに全員運動衣姿で、暖房をとめての大ハッスル終始なごやかな雰囲気のなか参加者の皆さんも「機会があったら、また研修会を行ってもらいたいですね」と楽しそうでした。

## 所得税の申告と納税は三月十五日まで

昭和五十七年度の所得税の申告と納税はもうお済みでしょうか。申告と納税の期限は、どちらも三月十五日です。期限間近になりますと相談会場はたいへん混雑します。なるべく早く済ませるようにしましょう。

申告書は「申告書の書きかた」や「所得税の確定申告の手引き」などを参考にして、自分で正しくお書きください。

新しい保険証の住所や氏名などに誤りがありましたら、お手数でも役場住民福祉課国民健康保険係口までお持ちください。

五五) へご相談ください。

末に区長さんへ提出(区長さんを通じて回収します)し、新しい保険証を受け取ってください。

新しい保険証の住所や氏名などに誤りがありましたら、お手数でも役場住民福祉課国民健康保険係口までお持ちください。

## 交通災害共済にご加入ください。

会費は年額350円

私たちは、いつどこで交通事故にあうかわかりません。万が一の交通事故に備え、昭和58年度も家族そろって「交通災害共済」に加入しましょう。

4月の契約更新期が近づきましたので、今月から新年度の加入受けを始めます。せひどうぞ――。

\* 加入資格…岩室村に住所のある人

\* 会 費…1人年額 350円(中途加入も)

\* 共済期間…4月1日から来年3月末まで

\* 申込み…各区長さんを通じ、全家庭へ申込書をお届けします。申込書には、今年1月末現在の各世帯員名が記載されていますので、確認してください。部落でまとめて加入される場合も個

人で加入される場合も、次の金融機関へお申し込みください。

取扱金融機関…岩室村農協、和納農協、問瀬農協、卷信用組合岩室支店、第四銀行卷支店

## 見舞金の請求は1年内に

見舞金の支払いは、歩行中、車にはねられたり、ひかれたりした事故、自動車、バイク、自転車などの運行中の事故などいわゆる「交通事故」で受傷、死亡した場合が対象です。

見舞金請求期限は交通事故を受けた日から1年内です。

また、見舞金はけがの程度に応じて、2万円から70万円まで支払われます。死亡の場合は100万円が支払われます。

岩室村では、現在8,213人のみなさんのが加入され、これまでに18件180万円の見舞金が支払われています。詳しくは、役場総務課(☎)4111へお問い合わせください。